

## 計画の策定にあたっての重要視点

これまでの対策では対応が難しい分野や手薄な分野などに特に留意し必要な施策を推進するため、計画策定にあたっての重要視点として掲げるもの。

(現行計画 P25)

## ① 親の就業形態や子どもの成長過程に応じた切れ目のない子育ての支援の視点

- ・延長保育、病児・病後児保育などの保育サービスの拡充に努めてきたが、今後さらに育児休業からの復帰や勤務形態の変化などに対応するきめ細かなサービスが求められている。
- ・幼児の生活や発達・学びの連続性の観点から切れ目のない支援が必要である。
- ・子どもが安全に安心して過ごせる生活の場を確保する観点から、放課後児童クラブの量的拡大と質の向上が必要である。

## ② 仕事と子育ての両立ができる新しい働き方を推進する視点（ワーク・ライフ・バランス）

- ・女性が家庭を守り、男性が仕事をするといったこれまでの固定的役割分担意識を見直し、男女がともに、健康な日常生活を送ることができ、子どもや家族としっかりと向き合える時間を確保しつつ、仕事もこなせる「新しい働き方」が必要である。
- ・仕事と子育てを両立するため多様な働き方が選択できる環境整備が求められている。

## ③ 将来の夢や希望を持ち、目標に向かってチャレンジする子どもたちを育成する視点

- ・子どもを取り巻く環境の変化の中で、多様な人々とふれあう機会や体験が少なくなり、将来の夢や希望を持ってチャレンジする意欲の低下などが懸念される。
- ・地域や社会との関わりを通じて豊かな人間関係を形成し、社会に対する関心を高めつつ、自ら学び考え、希望と意欲を持って目標に向かって挑戦していく力を育成することが必要である。

## ④ 未婚化・晩婚化に対処するため、結婚や就職などについて、若者への機会の提供や支援の視点

- ・結婚に対する関心を高めるための啓発を行うとともに、結婚は個人の価値観に基づいて選択されるものであるが、結婚を望みながら適当な相手に巡り合えない男女に対しては、様々な出会いの機会の提供や支援が必要である。
- ・若者が経済的な自立が可能な働き方によって自分の将来設計が立てられるよう、安定的な職業に就くことを支援し、暮らしの経済的な基盤を持てるようにすることが重要である。

## ⑤ 保護者の責任を第一としながらも、すべての県民が子どもの育ちや子育てに関心を持ち、暮らしの中に子育て支援の文化が根付く社会全体で子育てを支援する気運を醸成する視点

- ・子育ての第一義的責任は保護者にあるが、子どもは地域の大事な宝であり、次代の地域を支える担い手である。
- ・子どもを持たない者、既に子育てを終えた者、すべての地域の人々が、子どもの成長や子育てを見守り支援する積み重ねが大切である。
- ・安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが、とやまの住みよさに、地域の活性化につながることから、子育て支援の文化が風土として根付き、受け継がれていくことが求められている。

## (案) 前回計画をベースにした、さらなる着眼点

## ① 結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない支援の視点

## ★新たな視点

子育て環境の整備が進む一方で、依然として少子化に歯止めがかかっておらず、継続した子育て支援の充実のほか、子育ての前段階である、結婚、妊娠・出産も含めた一貫した切れ目のない支援が必要ではないか。

## ② 親の就業形態や子どもの成長過程に応じたきめ細かな子育ての支援の視点

## ○継続する重要視点

病児・病後児保育や放課後児童クラブなどの保育サービスに対する子育て家庭のニーズは依然として高く、一層の拡充に努めるとともに、子どもの健全な成長に配慮した質の向上が必要ではないか。

## ★新たな視点

核家族化や地域のつながりの希薄化等で、地域で妊産婦や子育て家庭を支える力が弱まっており、妊娠・出産・子育てに係る親の不安や負担が増えていることから、身近で安心して子育てができるようきめ細かな支援が必要ではないか。

## ③ 仕事と子育ての両立支援の実効性を高めるために、職場における取組みを推進する視点

## ○継続する重要視点

仕事と子育てを両立するための多様な働き方が選択できる環境整備の推進は継続して必要ではないか。

## ★新たな視点

企業における一般事業主行動計画の策定など、仕事と子育ての両立支援制度が整備されてきている一方で、従業員が制度を活用できていない場合等が見られることから、企業における制度の活用促進を図る取り組みが必要ではないか。

## ④ 男性の育児に積極的に参画するための環境づくりを推進する視点

## ★新たな視点

女性の育児への負担感・孤立感が強く、男性にも育児に積極的に関わろうとする意識の変化が見られることから、働き方の見直し等により男性の育児参加を推進する必要があるのではないかと

## ⑤ 将来の夢や希望を持ち、目標に向かってチャレンジする子どもたちを育成する視点

## ○継続する重要視点

少子高齢化の進行に伴い、家庭や地域で子どもを育む力や、子どもたちが切磋琢磨する機会が減少しており、継続して、目標に向かって挑戦していく力を育成することが必要ではないか

## ⑥ 未婚化・晩婚化に対処するため、若者一人ひとりに合った出会いの機会の提供など、結婚への支援の視点

## ○継続する重要視点

結婚を望みながら相手に巡り合えない男女に対して、様々な出会いの機会の提供などの支援が必要ではないか。

## ★新たな視点

結婚を希望する男女の意思や適性などに考慮し、必要な結婚スキルの向上を支援する必要があるのではないかと

## ⑦ 保護者の責任を第一としながらも、すべての県民が子どもの育ちや子育てに関心を持ち、暮らしの中に子育て支援の文化が根付く社会全体で子育てを支援する気運を醸成する視点

## ○継続する重要視点

子育てを社会全体で支援することは重要であり、継続した気運を高める意識啓発が必要ではないか。

## ⑧ 子ども・子育て支援法を踏まえた、質の高い教育・保育の一体的提供の視点

## ★新たな視点

幼児期の教育が生涯にわたる人格形成の基礎となることから、幼稚園教諭や保育士の研修や、認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校との連携、幼保連携の促進など、質の高い教育・保育の一体的提供が必要ではないか。

## ⑨ 多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図る視点

## ★新たな視点

子どもを生み育てやすい環境づくりを推進し、希望する夫婦が第3子をもてるように、多子世帯への経済的な負担の軽減を図る支援が必要ではないか。

# 平成26年度 子育て支援・少子化対策施策

## 1 家庭、地域における子育て支援

### ■ 保育・子育て支援サービスの充実

- 【拡】特別保育事業(中核市除く) (厚生:5億9,355万円)
  - ・病児病後児④48⇒④60箇所
  - ・延長保育④81⇒④84箇所
  - ・休日保育④32⇒④35箇所
- 【新】病児・病後児サポート推進事業<H25.2月補正> (厚生:150万円)
  - 病児・病後児保育推進セミナー、関係機関等の意見交換会を実施
- ・民間保育所緊急整備事業 (厚生:12億9,237万円)
- ・保育士・保育所支援センター事業 (厚生:378万円)
- ・保育士等処遇改善臨時特例事業 (厚生:2,252万円)
- 【新】保育教諭資格取得支援事業 (厚生:447万円)
- ・地域子育て支援充実事業 (厚生:2億1,992万円)
  - 地域子育て支援拠点の運営や一時預かり事業等の実施を支援

- 【新】子育て支援コーディネーター設置事業 (厚生:896万円)
  - 子育て支援情報等の集約・提供、相談等を行う専任職員の配置を支援
- 【拡】「マイ保育園」推進事業 (厚生:300万円)

### ■ 子どもの居場所づくり(放課後児童対策)

- 【拡】放課後児童クラブ事業 (厚生:3億3,443万円)
  - ④137⇒④138箇所(中核市除く)
- 【拡】放課後児童クラブ運営改善事業 (厚生:131万円)
  - 18時を超えて開設するクラブに対し運営費を加算
- 【新】放課後児童クラブ時間延長支援事業 (厚生:667万円)
  - 指導員を複数名配置し、18時30分を超えて開設するクラブを支援
- ・放課後子ども教室推進事業 (教委:3,107万円)
  - ④151⇒④146教室(中核市除く)
- 【拡】とやまっ子さんさん広場推進事業 (厚生:1,090万円)
  - ④23⇒④26箇所
- 【新】子育て支援人材育成・マッチング事業 <H25.2月補正> (厚生:420万円)
  - 学生等向け出前講座を開催し、人材発掘・マッチングを促進
- 【新】子どもの居場所づくり活動支援事業 <H25.2月補正> (厚生:300万円)
  - 放課後児童クラブ等の特色ある子どもの居場所づくり活動への支援

### ■ 地域力を活用した子育てサポート

- ・「とやまっ子みらいフェスタ」2014開催事業 (厚生:1,000万円)
- ・子育てサポート活動支援事業 (厚生:220万円)
- ・子育てシニアサポート事業 (厚生:82万円)
- 【新】児童館整備事業 (厚生:2,318万円)
- ・一緒に子育て! パパの育児スタート支援事業 (厚生:200万円)

### ■ 母と子の健康づくり支援

- 【新】女性の健康応援事業 <一部H25.2月補正> (厚生:1,080万円)
  - 女性の健康オープンセミナーの開催等
- 【新】風しん検査事業 (厚生:1,100万円)
  - 先天性風しん症候群予防のため、抗体検査を実施
- ・周産期医療体制整備事業 (厚生:5,977万円)
- ・安全・安心な妊娠・出産支援体制整備事業 (厚生:215万円)
  - 妊娠・出産悩みほっとラインによる相談体制の充実
- ・不妊・不育症等相談事業 (厚生:526万円)
- ・タンデムマス法新生児マス・スクリーニング事業 (厚生:2,457万円)
- ・産後うつケア推進事業 (厚生:100万円)

## 2 仕事と子育ての両立支援

### ■ 子育てと両立できる職場環境の整備・働き方の見直し

- ・仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業 (商労:260万円)
  - 行動計画の内容の充実と実効性ある取組みへの支援(優れた取組事例の収集・紹介や企業内研修会への講師派遣等)

### H21.6 子育て支援・少子化対策条例制定法を上回る51~100人規模の企業にも計画策定を義務付(H23.4~)

一般事業主行動計画の策定状況 1,587社(H25.3)  
51~100人企業 H20:13.8%→H24:98.3%(474社/482社)

- ・仕事と生活の調和推進事業 (商労:95万円)
  - ワーク・ライフ・バランスに関する中小企業の管理職向け研修会等の開催
- ・ママの就活応援プロジェクト事業 <雇交> (商労:850万円)
- ・ママたちの再チャレンジ応援塾事業 (生環:178万円)
  - 再就職を目指す女性の多様なニーズに応じて2期の塾を開催
- 【新】女性の再就職セミナー事業 <雇交> (生環:260万円)
  - 女性の再就職セミナーを高岡、魚津で開催
- 【新】男性の家事・育児参加促進事業 <雇交><一部H25.2月補正> (生環:756万円)

### ■ 事業所内保育施設等の設置促進

- ・事業所内保育施設推進事業 (商労:2,930万円)
- ・中小企業制度融資 設備投資促進資金 <少子化対策枠> (商労:4,000万円)



## 3 子どもの健やかな成長の支援

### ■ 子どもの権利と利益の尊重

- 【新】児童虐待対応能力向上事業 (厚生:70万円)
  - 児童虐待対応関係者等の面接技術向上研修等を開催
- 【新】里親新規開拓推進事業 (厚生:120万円)
- ・児童養護施設等の生活環境改善事業 (厚生:705万円)

### ■ 家庭の教育力の充実

- ・とやま親学び推進事業 (教委:180万円)
  - とやま親学び推進協議会の設置と推進リーダーの養成・配置及び親学び普及啓発活動
- ・いじめ総合対策事業 (教委:2,637万円)
  - スクールソーシャルワーカーの活用、いのちの教育等に加え、本年3月策定予定の「富山県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策を推進

### ■ 子どもの生きる力の育成

- ・公民館親子で高志の国探検事業 (教委:300万円)
  - 子どもたちの身近なふるさと学習や自然体験の推進
- ・「朝から元気とやまっ子」食育・健康教育推進事業 (教委:1,156万円)
- ・社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業 (教委:1,751万円)
- ・子育てふれあい体験事業 (教委:32万円)
  - 高校生の赤ちゃんふれあい体験など
- ・小学1年生安心子育て支援事業 (教委:77万円)
  - 小学校入学前後の子どもをもつ保護者を支援するリーフレットの配布
- 【新】とやま元気っ子“かがやき”事業 <雇交> (教委:1,004万円)

### ■ 男女の出会いの機会の充実

- 【新】とやまマリッジサポートセンター事業 <一部H25.2月補正> (知政:1,840万円)
  - 結婚を希望する若者を応援するため、マリッジサポートセンターを設立し、結婚支援事業(お見合い、スキルアップセミナー、情報提供等)を実施
- ・とやまで愛(出会い)サポート事業 (厚生:500万円)
- ・とやま縁結び応援事業 (厚生:500万円)
  - NPO法人等による、男女の出会いの創出を図るイベント事業を支援



## 4 経済的負担の軽減

(国の諸制度が基本であるが県単独で支援も)

### ■ 出産・乳幼児医療に対する支援

- ・不妊治療費助成 (厚生:2億7,010万円)
  - 保険適用外の特定不妊治療費の一部を助成(上限15万円(一部の治療は上限7.5万円)×3回)
  - 制度見直し:39歳以下の新規申請者の年間助成回数拡大
- ・妊産婦医療費助成事業 (厚生:6,154万円)
- ・乳幼児医療費助成事業 (厚生:4億1,911万円)
- ・産婦健康診査事業 (厚生:375万円)
  - 出産異常等の産婦への健診費助成

### ■ 保育・就学等に対する支援

- ・とやまっ子 子育て支援サービス普及促進事業 (厚生:1億1,822万円)
- ・子育て家庭に対する支援施策検討事業 (厚生:50万円)
- ・児童手当県負担金 (厚生:26億606万円)
- ・母子家庭の母等への資格取得支援事業 (厚生:1,154万円)
- ・多子世帯(3人以上)向け低利融資 (厚生:3億円)
- ・保育所保育料軽減事業 (厚生:8,698万円)
- ・幼稚園保育料軽減事業費補助金 (経管・教委:1,080万円)
- 【新】高校等奨学のための給付金事業 (経管・教委:1億463万円)
- ・私立高校生徒奨学補助金 (経管:1億2,378万円)
- ・奨学資金貸付金 (教委:2億2,341万円)
- ・住みよい家づくり資金融資制度(土木:3億5,175万円)
  - 子育て世帯向け(利率1.7%)を含む

## 5 子育て支援の気運の醸成

- 【新】少子化対策県民大会開催事業 <H25.2月補正> (知政:460万円)
  - 結婚、妊娠・出産、子育て支援などについて考える県民大会を開催
- ・とやま子育て応援団普及事業 <一部雇交> (知政:1,351万円)

